

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 (上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03-5768-9957（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略室長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	1,665,082	1,804,649	8,212,474
経常利益又は経常損失 () (千円)	139,782	172,601	149,945
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	104,290	123,353	30,806
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	97,629	99,304	40,089
純資産額 (千円)	1,308,415	1,329,989	1,447,026
総資産額 (千円)	6,623,207	7,499,311	6,093,271
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	9.27	10.96	2.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	2.68
自己資本比率 (%)	19.5	17.5	23.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日～平成26年11月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策により、企業収益や雇用環境は改善の兆しが見られたものの、個人消費や輸出の伸び悩みを背景に、回復ペースは鈍く依然として先行き不透明な状況で推移しました。

流通業界におきましては、特に都市部において高額品が好調であった一方で、実質賃金の低下に加え、円安の進行に伴う物価上昇により家計負担が拡大したことから、消費者の節約志向や低価格志向は依然根強く、引き続き消費の二極化への対応が求められる状況となりました。

このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループにおきましては、「ブランド価値の確立」に向けた重点施策として「顧客起点のブランド構築」、「サダマツの強みの再強化」、「経営の連鎖とマネジメントの強化」に取り組んでまいりました。

主要事業部門となる株式会社サダマツでは、その核となる取り組みとして、主力商品の“Wish upon a star”の認知度向上や精神価値の訴求によるプライダル需要の獲得強化を図るべく、各種媒体の活用で宣伝広告を強化するなど積極的なプロモーション活動を展開しました。

その結果、“Wish upon a star”の売上は497百万円（前年同期比242.2%）と大きく拡大し、それに伴いプライダル関連商品の売上についても前年同期比130.9%となり、外部環境において総じて客数が減少傾向となる厳しい状況の中、全体売上の底上げに寄与しました。このような取り組みが奏功し、国内既存店の売上高は前年同期比111.1%となりました。また、店舗展開におきましては、10月にイオンモール京都桂川店（京都府）、ららぽーと和泉店（大阪府）、ラゾーナ川崎プラザ店（神奈川県）の3店舗、11月には表参道ヒルズにおいて2店舗目となるフェスタリア コレツィオーネ 表参道ヒルズ店（東京都）の1店舗をそれぞれ新規出店し、当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は82店舗となりました。さらに12月においては、イオンモール岡山店（岡山県）、モラージュ菟蒲店（埼玉県）の2店舗を新規出店しております。

同社の利益面に関しては、売上高の増加に加え、ベトナム子会社の有効活用により“Wish upon a star”を中心とした同社製品の売上高構成比が42.3%（前年同期30.6%）まで大きく上昇したことで原価低減に寄与したため、売上総利益は前年同期比107.9%となりました。一方、積極的に宣伝広告費を投下したことに加え、新規出店や店舗改装に伴う費用が拡大したため、販売費及び一般管理費は前年同期比112.0%と大幅に増加したことから、営業損失は前年同期に比べ拡大しました。

海外事業については、小売部門である在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）では、前期において初の黒字化を達成した実績を基に引き続きグループマネジメント体制の強化を進めた結果、収益性が大きく向上し、連結業績に寄与しました。また、生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、SPA体制の構築を推進すべく、設備の増設・刷新を実施し、製造機能の向上によるグループ全体の合理化・効率化を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,804百万円（前年同四半期比8.4%増）、営業損失171百万円（前年同四半期営業損失133百万円）、経常損失172百万円（前年同四半期経常損失139百万円）、四半期純損失123百万円（前年同四半期純損失104百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は7,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,406百万円増加いたしました。その要因は主に、商品及び製品が554百万円、現金及び預金が489百万円、有形固定資産が115百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は6,169百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,523百万円増加いたしました。その要因は主に、支払手形及び買掛金が491百万円、借入金の総額が963百万円、未払金及び未払費用が126百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は1,329百万円となり、前連結会計年度末に比べ117百万円減少いたしました。その要因は主に、四半期純損失123百万円の計上、配当金の支払22百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は17.5%となり、前連結会計年度末に比べ6.0ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権

決議年月日	平成26年9月16日
新株予約権の数(個)	35(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年10月15日から 平成56年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137 資本組入額 69
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 ()新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成55年10月15日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ()上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- ()新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- ()その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ()交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ()新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ()譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

()新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		11,387,000		743,392		550,701

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 135,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,244,000	11,244	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 8,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,244	

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	135,000	-	135,000	1.19
計		135,000	-	135,000	1.19

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は135,819株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.19%であります。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,209	1,143,846
受取手形及び売掛金	698,588	711,328
商品及び製品	2,850,881	3,405,751
原材料	507,636	509,870
繰延税金資産	43,027	52,057
その他	155,776	296,319
貸倒引当金	1,292	1,276
流動資産合計	4,908,826	6,117,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	445,004	517,761
減価償却累計額	232,963	247,502
減損損失累計額	4,036	4,036
建物及び構築物（純額）	208,004	266,222
機械装置及び運搬具	54,120	82,826
減価償却累計額	43,324	48,454
機械装置及び運搬具（純額）	10,795	34,372
工具、器具及び備品	197,078	222,516
減価償却累計額	135,137	144,197
減損損失累計額	904	904
工具、器具及び備品（純額）	61,036	77,414
土地	90,478	90,478
リース資産	156,990	182,742
減価償却累計額	75,588	83,814
リース資産（純額）	81,401	98,927
有形固定資産合計	451,717	567,416
無形固定資産	15,066	13,921
投資その他の資産		
投資有価証券	97,945	98,295
繰延税金資産	55,237	105,977
差入保証金	457,450	485,495
その他	108,166	112,678
貸倒引当金	6,408	7,073
投資その他の資産合計	712,391	795,372
固定資産合計	1,179,175	1,376,709
繰延資産		
社債発行費	5,268	4,704
繰延資産合計	5,268	4,704
資産合計	6,093,271	7,499,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	564,012	1,055,625
短期借入金	2,046,488	2,605,978
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金及び未払費用	538,554	664,930
未払法人税等	93,509	13,241
賞与引当金	48,123	14,366
その他	302,670	308,621
流動負債合計	3,693,358	4,762,761
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	481,415	885,858
退職給付に係る負債	156,126	161,220
その他	165,344	209,481
固定負債合計	952,886	1,406,560
負債合計	4,646,244	6,169,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	163,961	18,105
自己株式	12,746	12,746
株主資本合計	1,445,307	1,299,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	759
為替換算調整勘定	15,963	7,972
退職給付に係る調整累計額	946	709
その他の包括利益累計額合計	14,608	9,441
新株予約権	16,326	21,096
純資産合計	1,447,026	1,329,989
負債純資産合計	6,093,271	7,499,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	1,665,082	1,804,649
売上原価	630,331	670,917
売上総利益	1,034,750	1,133,731
販売費及び一般管理費	1,167,832	1,305,141
営業損失()	133,082	171,409
営業外収益		
受取利息	235	164
受取家賃	285	277
為替差益	3,380	8,864
その他	53	429
営業外収益合計	3,955	9,736
営業外費用		
支払利息	8,004	8,930
社債利息	541	386
社債発行費償却	564	564
社債保証料	654	467
その他	890	580
営業外費用合計	10,655	10,928
経常損失()	139,782	172,601
税金等調整前四半期純損失()	139,782	172,601
法人税、住民税及び事業税	9,959	10,391
法人税等調整額	45,451	59,639
法人税等合計	35,491	49,247
少数株主損益調整前四半期純損失()	104,290	123,353
四半期純損失()	104,290	123,353

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	104,290	123,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	365	350
為替換算調整勘定	6,296	23,935
退職給付に係る調整額	-	236
その他の包括利益合計	6,661	24,049
四半期包括利益	97,629	99,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97,629	99,304

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しています。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,450,000千円	2,550,000千円
借入実行残高	1,750,000	2,150,000
差引額	700,000	400,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	29,251千円	33,845千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,503	2.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,502	2.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	9円27銭	10円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	104,290	123,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	104,290	123,353
普通株式の期中平均株式数(株)	11,251,691	11,251,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。